

笠間市議会建設産業委員会記録

令和7年9月5日 午前9時56分開会

出席委員

委員長	長谷川	愛子	君
副委員長	安見	貴志	君
委員	村上	寿之	君
"	石井	栄	君
"	飯田	正憲	君
"	小蘭江	一三	君
"	石崎	勝三	君

欠席委員

なし

出席説明員

上下水道部長	植本	純	平行	君
産業経済部長	磯山	浩	行	君
都市建設部長	田中		博	君
水道課長	古木		滋	君
水道課長補佐	田中	英樹		君
水道課主査	中田	雄久	君	
水道課主査	鈴木	恵寿		君
水道課主査	仲野	一成		君
下水道課長	高久	和一		君
下水道課長補佐	野沢		力	君
下水道課主査	松下	哲也		君
下水道課主査	吉成		宏	君
農業委員会事務局長	福嶋		猛	君
農業委員会事務局長補佐	島田	耕一		君
農業委員会事務局主査	田所	裕美		君
農政課長	菊地	恵一		君
農政課長補佐	須藤	辰紀		君
農村整備室長	石崎		武	君

農政課主査	川又英人
農政課主査	安蔵幸子
商工課長	桑嶋一志
商工課長補佐	山本明子
商工課主査	横須賀君
商工課主査	片岡昌之
觀光課長	山内一正
觀光課長補佐	藤井伸広
觀光課主査	塩田誠
建設課長	川松信一
建設課長補佐	佐山和代
建設課主査	中村哲也
建設課主査	町田洋哉
建設課主査	島田篤君
建設課主査	齋藤直志
管理課長	鈴木滋
管理課長補佐	河内和也
管理課主査	酒井一典
管理課主査	久保田博和
管理課主査	廣瀬美和子
都市計画課長	河原井浩典
都市計画課長補佐	大嶋信二
都市計画課主査	安保信男
都市計画課主査	郡司和英
都市計画課主査	藤枝秀延

出席議会事務局職員

次長	石井謙
係長	神長利久

議事日程

令和7年9月5日（金曜日）
午前9時56分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第75号 市道路線の認定について
- ・議案第76号 工事請負契約の締結について（橋梁修繕工事）
- ・議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第84号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第85号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）

(2) その他

午前9時56分開会

○長谷川委員長 それでは、建設産業委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、建設産業委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設産業委員会を開催をいたします。

傍聴の申出がありましたことを御報告をさせていただきます。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より石井次長、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

○長谷川委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。それでは審査に入ります。

審査は審査日程表により、課別、議案別に行いたいと思います。

初めに、下水道部水道課が所管いたします、議案第84号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 議案第84号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）、主なものにつきまして御説明申し上げます。

タブレットの下から2行目になります。議案第84号をお開き願います。

内容につきましては、補正予算明細書により御説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

13ページ、収益的収入になります。1款水道事業収益、2項営業外収益12万円の増は、人事異動に伴う増額でございます。

次のページをお願いいたします。

収益的支出になります。

1款水道事業費用、1項営業費用、4目業務費160万3,000円の増は、水道事業等包括業務委託の増額でございます。この包括委託は、お客様センター業務になります。5年間の長期継続契約の4年目でありまして、人件費の高騰を受けまして本年6月に請負業者から増額の申入れがございました。協議を重ねて、残りの期間について増額するものでございます。割合としましては、2.68%の増額でございます。本年度につきましては、10月から3月までの残り半年の期間を160万3,000円増額するものでございます。また、来年度につきましては1年間を対象としまして320万5,000円の増額となりまして、債務負担行為の限度額を併せて変更するものでございます。債務負担行為については、この後御説明させていただきます。

次に、5目総係費の増は、人事異動に伴う増額でございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費154万2,000円の増は、借入れの確定によります減額でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的支出になります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費の増は、人事異動に伴う増額でございます。

次に、2項1目企業債償還金452万5,000円の減額は、借入額の確定による減額でございます。

続きまして、債務負担行為を御説明いたします。

恐れ入ります、12ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

12ページ、債務負担行為です。

債務負担行為の変更は、先ほどの水道事業等包括業務委託の補正と同じ内容でございます。人件費の高騰によりまして請負業者から増額の申入れがあり、協議を重ねて、令和8年度の限度額を320万5,000円増額するものでございます。割合といたしましては、2.68%の増でございます。

説明は以上でございます。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時01分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

次に、下水道課が所管いたします、議案第85号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしくお願いします。

議案第85号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）の主なものにつきまして御説明申し上げます。

13ページ、補正予算明細書をお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益、1項営業収益、3目その他営業収益、2節雑収益187万9,000円の減は、公共污水ます設置工事を受注業者の破産に伴う契約解除違約金32万1,000円を収入するものと、茨城県が発注する道路改良工事において公共污水ます移設工事を茨城県が実施することになったことから、補償負担金220万円を減額するものでございます。

次に、2項営業外収益、1目1節国庫補助金277万5,000円の減及び3目1節一般会計補助金1,469万6,000円の減は、この後御説明いたします支出予算の減により、補助金を減額するものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

続いて、支出でございます。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目汚水管路費、4節修繕費1,896万4,000円の減は、管路修繕工事の修繕工法の見直しにより、修繕費を減額するものでございます。

次に、3目処理場費、9節委託料555万円の減は、ウォーターP P P導入可能性調査業務委託において、事業費の確定による減額でございます。

11節修繕費1,029万2,000円は、浄化センターともべ及び浄化センターいわまの電気機械設備の修繕費でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

6目総係費、12節委託料302万5,000円は、下水道使用料改定支援業務委託料でございます。内容は、昨年改定いたしました経営戦略を基に下水道事業収支の現状把握及び分析を行い、将来を展望し持続可能な下水道事業の運営に必要な使用料の改定率と改定時期を判断するための委託料でございます。

次に、4項1目予備費973万7,000円は、浄化センターともべ処理場内の汚水排水管が経年劣化により破損したため、緊急修繕工事を実施したことにより、予備費を増額するものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入、1項企業債、1目1節下水道事業債及び2目1節資本費平準化債の増は、この後御説明いたします支出予算の増により、事業債を増額するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款下水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目汚水管路建設費、節1委託料660万円は、埼玉県行田市で発生したマンホール転落事故を受け、硫化水素濃度の高いマンホールを把握することにより、マンホール周辺地域の安全性の確保と点検業者の安全対策の指導強化を図るため、人孔内硫化水素濃度測定業務委託料を増額するものでございます。

次に、2目処理場建設費、7節委託料798万1,000円は、昨年作成いたしました内水浸水想定区域図において旭町地内的一部で雨天時に浸水が想定されるため、今回の調査で道路側溝などの現況調査を行い、浸水要因の特定と雨水排水管などの整備方針を検討するための委託料でございます。

次に、11節工事請負費373万2,000円は、浄化センターいわまの電気設備が落雷により故障したため、設備機器の交換工事でございます。

以上で議案第85号の説明を終わります。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいいたします。

小薦江委員。

○小薦江一三委員 14ページ、大分予算減額だけれども、どういう工事をするために、これだけの2,000万円近い経費節減という。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 昨年、この友部駅前から市役所北側の範囲、約4キロの下水道管路のカメラ調査を行った結果、令和7年度当初予算で損傷箇所ごとに修繕する修繕費3,670万円を見込んでおりましたが、見直しによりまして本年度修繕工事が、その損傷箇所ごとに

発注する工事を1,770万円で発注いたしました。残りの修繕箇所については、管路内の腐食も進行していたものですから、来年度管路の内面を一体的に補修する内容に見直しをしまして、来年度管路更新工事として予算を確保しまして工事を実施したいと考えております。

○長谷川委員長 小薦江委員。

○小薦江一三委員 俺が聞いたのは、今、何でも値上がりするわけだ、どんどんどんどん。値下がっているなんていうのは、間違ってもないわけです。そういう中で、2,000万円近い銭が浮いたのだから、最初の見積りよりも安くできたということは何でだということを聞いているのだよ。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 先ほども申し上げたのですが、管の内面を損傷箇所ごとに修繕工事を実施する予定でしたが、それで約2,000万円、今年度は安くなったわけなのですけれども、その修繕箇所については、修繕工法を見直した関係で来年度に予算を新たに取りまして実施していくということで、実際のその工事費についてはまだ概算なのですが約7,000万円ほどかかるものですから、ちょっとその辺のところで来年度に回すということで、今年度については損傷箇所ごとに約2,000万円ほど安くなったということになります。

○長谷川委員長 続きまして、石井委員。

○石井 栄委員 今の話に関連することなのですけれども、埼玉県行田市で起こった事故は、多分垂直に業者のスタッフが入って、次々に亡くなっている、4人が亡くなったという事故でしたよね。そうすると、笠間市では下水道管、人が入っていかなければならぬ箇所というのが、何か所ぐらいあるのですか。

それと、一番大きい下水道管の大きさ、直徑というのは、どのくらいのサイズのものがあるのか、人が入るようなもの、それちょっとお聞きしたいのですけれども。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 笠間市内で一番大きい管路の口径なのですが、1メートル35センチの管が埋設されております。人が入って修繕するということは実際はやっておりませんで、機械で、何て言うのですかね、カメラつきの機械で修繕をしているような状況です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、人が入らなくても修理は全部可能な状況に、笠間市の場合はあるということでいいのですか。

○高久下水道課長 はい。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 それもう一回なのですが、それに関してなのですが、硫化水素が発生するときに、埼玉県なんかの例を見ますと、水平のところで段差をつけて汚水を流すようなシステムを探っているという説明を聞いたことがあるのですけれども、水平のところを

傾斜をつけてずーっとこう流すのではなくて、ところどころに傾斜をつけて流していくときに、硫化水素がたくさん発生するということで、そういうことが問題になっているのですけれども、そういうシステムを笠間市では採っているのですか。

○長谷川委員長 それでは、下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 硫化水素が多いというマンホールなのですけれども、そちらについては、マンホールポンプ場と中継ポンプ場が、マンホールポンプ場が60か所笠間市にはありますて、そこから排出される下流側のマンホール、下流側の一番最初に排出されるマンホールについて硫化水素が高いというような場所があります。そういうところについて、今回、第4条の予算でも取ってあります硫化水素濃度測定業務委託料を増額して、硫化水素を測定する業務を今回発注したわけなのですけれども。

○石井 栄委員 それで分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 17ページの一番下から2番目の委託料の件で、雨水の件、798万1,000円の浸水想定区域図作成業務委託料という部分で、お金こういうふうに上げてあるのだけれども、この旭町のこの雨水問題というのは結構私もいろいろな方に言われて、いや立派な都市開発してすばらしくなったと思うのだけれども、イコール農地を結局あれだけ埋立てて水はけが非常に悪くなっちゃって、おかげでこういう雨水があちこちに広がっちゃって大変なのだという話を聞いているのですよ。結局、たまたま雨水が道路に氾濫しちゃったら、それ今現在どのようにしてるのか、ちょっとまずそこを伺ってよろしいですか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 道路に氾濫した場合等については、管理課のほうで対応すると思うのですが、今回の内水。

○村上寿之委員 いいですよ。管理課で管理している部分だったら聞かないで、それは管理課の部分なのですね。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 後で管理課に聞きますので。

今度、この委託料ね。この委託料が798万円ありますよね。この798万円のお金を結局使って、下水道課はどういうことをやっていくのかということをちょっと伺ってよろしいですか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まずは、この調査範囲なのですが、パチンコダイナムの北側からスープートライアルの北側約73ヘクタールを、調査を考えております。調査の内容につきましては、昨年内水浸水想定区域図を策定しまして、その結果、その区域については45センチ未満の浸水が想定されたものですから、想定された浸水の要因の特定と、あと浸水するの

を防ぐために雨水排水管などの整備方針を検討する業務になっております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 下水道がやる仕事というのは、一応それだけということなのですか。例えば、今言ったお話の中で、結局ここで委託料として業務の委託をするぐらいで、特別下水道課がやる仕事というのではないということでおよろしいのですか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 雨水排水管等の整備方針を検討して、整備まで、実施までは、もし整備が必要であれば、整備を実施していくようなことになってくると思います。

○村上寿之委員 分かりました。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 今の村上委員と石井委員の合わせたような質問なのだけれども、飛行場には外回りにはぐるっと、背をちょっと下げれば通れるような大きい排水管が埋まっている。それ知ってるか、そういったことは分からぬのか。あれは下水道課では管理していないのか、今は。ただ、雨水排水だけを処理しているのか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 その地下排水路は航空隊のほうで作ったもので、その管理は今、管理課のほうで管理しています。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 管理課でやっているということは、下水道課は雨水だけを処理しているということか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 雨水のみです。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 雨水があふれないように航空隊がきちんとやっている。私もあそこには何人か友達がいて若い頃から知っているのだけれども、あの排水路は矢野下へ落ちているのだ。今でも使っているのであれば、雨水は処理できるわけなのだ、管理課の話になつてしまふけれども。今、下水道課はそれは管理していない、管理課だと。分かった。

○長谷川委員長 答弁はなしでよろしいですか。

○小蘭江一三委員 はい。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○長谷川委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち、農業委員会事務局所管分の補正予算について説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、歳入についての補正はございません。

続きまして、歳出の補正予算について御説明させていただきます。

予算書の35ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正額は6万8,000円を増額するものです。

36ページを御覧ください。

12節委託料44万円の増につきましては、農地の集積・集約化等の促進や農地区分を判断するときの参考とするため、現在使用している農地地図情報システムに土地改良区に関する情報を追加する経費となります。

17節備品購入費6万6,000円の増につきましては、先ほど説明いたしました、農地地図情報システムの画面を窓口に相談に来られた方にも見られるよう、モニター等を追加するための費用となります。

以上で農業委員会事務局所管の補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、農政課所管分について説明させていただきます。

まず初めに、歳入の補正予算について御説明いたします。

15ページをお開きください。

歳入の補正予算の農政課所管分の総額は、308万8,000円の増でございます。また、歳出において重複する内容につきましては、歳出で詳しく御説明いたします。

まず、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金66万8,000円の増のうち、鳥獣被害防止促進補助金33万円の増は、電気柵やメッシュ柵などの購入費に対して県が補助するため、増額するものでございます。

その下の農業経営基盤強化資金利子助成補助金4万円の増は、認定農業者が機械や施設を導入する際に資金を借り入れたことで発生する利子のうち、1%を超える分の2分の1を県が補助するため、増額するものでございます。

その下の畠地化促進事業補助金（決済金等支援）29万8,000円の増は、水田を畠地化する農地を土地改良区から除外する際に支払う決済金に対して、国が県を通じて補助するため、増額するものでございます。

次に、18ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金242万円の増は、昨年11月6日に笠間広域森林組合と桜川市、城里町、笠間市で締結した連携協定に基づき、共同で開催する親子木工教室の負担金と笠間つつじ公園と愛宕山にある小木の伐採費用を森林環境整備基金から繰り入れるため、増額するものでございます。

次に、歳出の補正予算について御説明いたします。

36ページをお開きください。

なお、歳出の補正予算の農政課所管分の総額は913万1,000円の増でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金329万2,000円の増のうち、農業経営基盤強化資金利子助成補助金7万9,000円の増は、歳入でも触れましたが、市内の認定農業者1名がサツマイモの低温倉庫を導入するに当たって、資金の借入れにより発生する利子のうち、1%を超える分を県と市で2分の1ずつ助成するため、増額するものでございます。

その下の農業被害防止事業補助金65万円の増は、歳出でも触れましたが、電気柵やメッシュ柵などの購入費に対する補助金でございます。今年度に入って問合せや申請者が増えており、今後もこの補助金を活用する方が増える見込みであるため、県と市の補助金を併せて増額するものでございます。

その下の農業公社運営補助金256万3,000円の増は、笠間市の農地中間管理事業について、一般財団法人笠間市農業公社が公益社団法人茨城県農林振興公社から委託を受けて実施しておりますが、事業開始から10年が経過する今年度以降、膨大となる農地の貸借の契約更新事務に対して補助するため、増額するものでございます。

その下の4目水田農業費、18節負担金補助及び交付金、畑地化促進事業補助金（決済金等支援）29万8,000円の増は、歳入でも触れましたが、水田から畑地に転換し高収益作物に取り組むため、下郷地内の水田を畑地化する農地を土地改良区から除外する際に地権者などが土地改良区に支払う決済金に対して国の補助金を活用するため、増額するものでございます。

その下の5目畜産業費、18節負担金補助及び交付金、畜産機材等導入支援事業補助金225万円の増は、近年の猛暑への対応として、畜産農家が暑熱対策の資機材などを導入する際に要する経費について、その2分の1以内、上限75万円を補助するため、増額するものでございます。

その下の6目農地費、12節委託料、立木伐採委託料101万2,000円の増は、手越地内にあるため池の敷地内にある立ち木が道路に張り出していることから、立ち木の伐採を事業者へ委託するため、増額するものでございます。

続きまして、37ページをお開きください。

一番上の14節工事請負費、ため池整備工事費189万2,000円の増は、池野辺地内にあるため池の護岸が崩れており、隣接の生活道路に影響を及ぼすおそれがあることから、その整備を行うため、増額するものでございます。

その下の18節負担金補助及び交付金2万4,000円の増のうち、茨城県土地改良事業団体連合会負担金23万2,000円の減は、笠間市の負担金のうち事業費割が減となったことから、減額するものでございます。

その下の小規模土地改良事業補助金25万6,000円の増は、押辺地内の水路の蓋になっている縞鉄板が腐食していることが判明し、交換が必要であること、また下郷地内の水管橋において老朽化により漏水が生じ、補修工事が必要であることから、2件とも事業費の3割を補助するため、増額するものでございます。

その下の2項林業費、1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金36万3,000円の増は、笠間公益森林組合連携事業負担金でございます。こちらは歳入でも触れましたが、笠間広域森林組合と桜川市、城里町、笠間市の4者連携で親子木工教室を実施するに当たり、連携事業の負担金を3市町で負担するため、増額するものでございます。

以上が農政課所管分の補正予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 36ページの畜産の機材の補助支援金の件ですか、225万円の件なのですが、これで、これはこの間議会の中でも市長挨拶の中でも本当お話あったように、暑さ対策として畜産の、結局畜産小屋を冷やすとかそういうことに使うと思うのだけれども、これを何で今頃こういうふうにやったかということを言いたいわけなのです。本当はもう少し早くこういうのをやっていただいたほうが、より効果的か、今から結局これ補正ですものね。今から結局この部分に対しては助成を出すといつても、もうとしてはこれから収まつてくるわけなので、もう少し早く検討したほうがよかつたのではないかというふうに思ったのですけれども、そのような考え方というのはなかったのか、ちょっとそのところお伺いしたいのですけれども。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 なぜ今の時期になったのかという理由でございますが、まず8月に酪農連絡協議会という会議が、協議会がありまして、その中でいろいろお話が出たところなのですけれども、やはりこの暑さで牛がちょっと生産量が減っているということで要望なんかがありまして、新年度だとやはり来年の夏に間に合わないということで、来年の夏に間に合わせるのには今しかないということで、今回9月補正予算で上げさせていただきま

す。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 なるほど、来年に間に合わせるための補正ということで、結局今になつたということなのですね。

俺が言いたかったことは結局、もう何ていうの、今年の夏も猛暑日だというのは前々から、テレビとか新聞等でもうみんなが分かっている、アナウンスされているということだったので、これを今頃やっても遅いのではないかということを、結局言いたかったわけなのです。だけれども、結局そういう組合からそういう助成があつたらいいですねという問合せがあったのが8月ということであれば、これは仕方ないなと思うのだけれども、まずそこでもう1点、225万円の助成、これ上限が75万円ではないですか。そうすると、大体マックス75万円借りても3人分ぐらいしか結局、補正上がらないと思うのだけれども、もう少し増やしてもいいのかなというふうに思うのだけれども、その辺の考え方なんていうのをお聞かせいただきたいのですが。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今回、補正予算は3件分ということで上げさせていただいたのですけれども、今までの要望なんかを聞いたりとかした上で、3件ぐらいというのが手が上がったということで、今回3件を上げさせていただきました。

あと、この暑熱対策補助金なのですけれども、以前にも予算を組んだときがあったのですけれども、そのときはやはり要望があったのですけれども、最終的に1件というような結果があったというところで、今回は3件で上げさせていただきました。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今の課長の答弁で、前にもあって、前は1件だと言いますけれども、時代が変わっていると思うのです。前はそんなに暑い時代ではなかったと思うのですけれども、これからはこういう陽気がますます続いていくのではないかというようなことをマスコミ等で言っているので、恐らく3人どころか、きっとやっぱり酪農とか飼育を継続していくためには、もしくはあと養豚、畜産いろいろ要件あると思うのですけれども、3件ぐらいでは俺は少ないと思うのですよね。なので、これは来年度課題としても、今度は一般会計にしっかりこういう予算を組み入れてやっていったほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども、これ最後の質問ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 新年度に向けて予算要求をしていったらどうかなというところなのですけれども、やはり要望なんかを聞きながら、その辺は予算措置のほうをしていきたいと思っております。

○長谷川委員長 小薦江委員。

○小薦江一三委員 立ち木伐採、これ場所はどこで、大物を切るのか、小物を切るのか。

恐らく、委託料は切る手間だと思うのだけれども、3倍にしても30人で、相当な量の木を切るように私は感じるのだけれども、場所はどこで。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 場所につきましては、手越地内のため池となっております。池の名前につきましては、堀下池という名前のため池でございます。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 木は大きいの、小さいの。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 木の大きさは、やはり直径で言うと、この辺の大きい木なのですけれども、約10本程度伐採する予定であります。道路のほうに張り出しているということでちょっと危険があるということで、今回、伐採に至った。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 重機代が入っているの、これ。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 重機代も入ってございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 農業振興費の中で、農業被害防止事業補助金が65万円と出ていまして、県の支出金やその他で賄われるということですが、主に電気柵を設置する補助というふうに言われていますけれども、それでさらにこれが増える可能性があるというようなお話を先ほどありましたよね。で、この電気柵は、主に鳥獣で言うと、やっぱりイノシシですか、その他のものも含まれているのか、まずそこからお願いします。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 ただいまの御質問ですが、主にイノシシというところでございます。

当然、鳥獣なので、そのほかの害というか、被害が、どうしても農業被害を出してしまった動物に対しても、そこは対象になっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、電気柵をつくりたいという、もう要望があるわけですね。そういうのを今何件ぐらいを想定して、この補助が2分の1ぐらいなのでしたか、それで上限は幾らなのか。その辺、お伺いします。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 まず、どのぐらいの申請件数というような内容だと思うのですが、当初55件分ぐらいで取っておりました。最終的には57件分を受け付けたところでございます。それ以外につきましても、今現在11件ほど要望のほうが上がってきてている状況でございます。

補助率でございますが、事業費の2分の1以内ということで、その2分の1を県と市が、

それぞれ補助金として支出するものでございます。

あと、そのほか電気柵は、県が3万円、市が3万円、あくまでも上限でございます。メッシュ柵につきましては、県が6万円、市が6万円の上限を設けて補助しているところでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今55件が57件になったということで、何かその計算を概算でしてみると、65万円で済むのかなあと思うのですが、これで足りるのですか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 ただいま件数を申し上げましたのは、当初予算で措置しておりました250万円の部分でございます。

○石井 栄委員 足りるわけですね。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 はい。

○長谷川委員長 3回目ですけれども、大丈夫ですね。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今回、補正組んだのが65万円ということで、現在受け付けしている部分については全て賄えるというふうにはなっております。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 それではないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○長谷川委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第

3号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算(第3号)、商工課分の補正予算内容について御説明させていただきます。

歳入の補正はございませんので、歳出の内容について御説明させていただきます。

まず、22ページをお開きください。

上の段になります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料474万6,000円のうち、最上段にあります、デマンド交通システム運行管理委託料168万5,000円、こちらにつきましては、デマンド交通システム運行管理の人事費の90万6,000円、予約センターと各車両との連絡に使用している携帯電話の更新費41万8,000円、燃料費の高騰分の差額36万1,000円の合計となります。

次に、同じ委託料の最下段にあります、デマンド交通運行環境整備業務委託料196万1,000円につきましては、乗り降りの安全設備といたしまして手すりを設置する費用81万1,000円と、利用者の支払いの利便性を高めるためのキャッシュレス決済運用経費115万円の合計となります。

続きまして、38ページをお開き願います。

上段になります。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費につきましては、外国人材支援センターで採用されている会計年度職員の人事費となります。

続きまして、14節工事請負費286万円は、友部駅前地区の無電柱化に伴い照度不足を補うため、街路灯を4基設置するものです。

続きまして、18節負担金補助及び交付金213万5,000円のうち、研修負担金2万5,000円は、外国人材支援センターの職員が職業紹介責任者講習を受講するための受講費となります。

続きまして、茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円は、石材業の振興を図るために石材及び石材製品のPRと販路の開拓を目指すことを目的として、11月に開催を予定しておりますいばらきストーンフェスティバルの実施に伴うものでございます。

次に、合併20周年記念事業補助金(秋市)77万円は、笠間焼協同組合が主催します、秋市で開催される合併20周年を記念しコーヒーショップと連携した笠間焼によるコーヒーカップの企画展を開催するための費用を補助するものでございます。

以上が補正内容となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願ひいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 商工費の中で、会計年度任用職員の費用が今計上されていますけれども、その中身が外国人材支援センターの業務を遂行するためというふうに説明がありました。外国人材支援センターというのは、県内の自治体としては多分笠間市が一番先につくった、そういうシステムですよね。大分注目はされていると思うのですが、それで貢献をかなりしているのではないかなどと思うのですが、今までこの制度ができてから取り扱った外国人の受入れの内容はどういう状況なのか、概数で結構ですが、お願いしたいのですが。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課のほうで外国人材支援センターが本格運用されたのが、5月からとなっております。それ以降、商工課の外国人材支援センターを介して導入したという外国人はいらっしゃいませんが、外国人からの御相談という形で相談を受けております。

件数としては、9件を相談受け付けております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、人材支援センターが果たしているというのは、人材が必要だというところがあって、事業所から相談を受けたり、それから外国人から相談を受けるということと両方があるということなのですか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 お見込みのとおりでございます。両方から受けております。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願ひいたします。

議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の観光課分について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明します。

16ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金365万円の増は、道の駅かさまの当期の純利益に伴う投資持ち株分の配当、株式配当金に伴う増となるものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

38ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費、10節需用費88万8,000円の増となります。内訳としましては、消耗品費10万7,000円は、暑さ対策として誰でも休憩できる日よけテント、テーブル、椅子などをポケットパーク大町に移設、設置する費用でございます。印刷製本費78万1,000円でございますが、秋の観光シーズンに向けて、道の駅かさま来場者に対して市内周遊を促すため、道の駅に配置してございます7種類のかさまっぷを増刷するためのものでございます。

14節工事請負費は、撤去工事費16万5,000円の増となります。友部駅、岩間駅の自由通路に設置しておりましたデジタルサイネージの光回線用の配線を撤去するための工事費用となります。

次の段、3目観光施設費、10節需用費54万2,000円の増は、消耗品費として栽培所に必要な肥料の材料及びバイオ土の材料を購入するものでございます。

次の段の12節委託料442万6,000円の増となります。内訳といたしまして、草刈等委託料23万5,000円は、笠間の家において、近隣とのプライバシー確保のため設置しております生け垣などの剪定作業に係る委託料でございます。危険伐採委託料298万1,000円は、つつい公園、愛宕山、北山公園など、観光施設周辺にある枯損木の伐採作業に係る委託料となります。

続きまして、39ページをお開き願います。

一番上の段のイメージパース作成委託料121万円は、北山公園の今後の整備内容について視覚的に伝えるためのイメージ図を作成する委託料でございます。

14節工事費請負費343万2,000円の増となります。内訳といたしまして、施設整備工事費

149万6,000円は、北山公園内の展望棟の階段部分の工事費用となりまして、安全対策及び適正な維持管理を行っていくものでございます。菊栽培所整備工事費193万6,000円でございますが、菊栽培に必要な土づくりや菊まつりの菊鉢の積み降ろしなどをする、その運搬作業をするスペースの舗装工事費用となります。

以上で観光課所管の議案第78号の説明を終わりにいたします。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

それでは、小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 38ページ、危険木伐採、どこの木、切るの。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 伐採箇所につきましては、つつじ公園の支障木、これが今危ない部分が4か所、4本。それと、愛宕山を支障木のほうで3本ございまして、北山公園の支障木のほうは4本でございます。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 重機を使って切るような木、それとも、何て言うか、職人さんができる、そのままできる木なのか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 委託して、職人といいますか、業者の方で切っていただくものになります。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 重機を使わなくては切れない木か。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そうです。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

暫時休憩しますか。

○小蘭江一三委員 暫時休憩してください。

○長谷川委員長 暫時休憩。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○長谷川委員長 会議を再開いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 工事請負費で施設整備工事費が149万6,000円と出ておりまして、たしか北山公園の展望棟の整備ということだと思うのですが、私も何回かあそこはたまに行って

上ってくるのですけれども、らせん階段のところの塗装、金属の塗装が剥がれていて、これ相当腐食すると困るなと思っているようなところが何か所かありますて何回か要請したこともあるのですけれども、そこも含まれていますか。どういう整備工事をするのか、それをお願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今議員おっしゃられました階段部分の腐食している部分、今回の工事に關しては、ここがいわゆる中心になります。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 16ページの財産収入で、道の駅からの配当が365万円頂いているのですけれども、これは毎年もらっている配当ですか。それとも、今年だけとか、そういう部分ちょっとお伺いいたします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 昨年から配当されまして、今回2回目になります。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局出資する団体は、市とJR、農協と常陽銀行の4者でしたか。

結局、どこの企業へもこの配当というのは払っているのですか、この道の駅は。そのところ、ちょっと聞きたかったのですけれども。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 同じレベルで、出資したところに配当しております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがたい話なのですけれども、これというのは毎年続ける計画はあるのですか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今、利益上がっていますので、これが、今の状況が続けば毎年配当ということになっていくかというふうに考えております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがたい話です。そうなることを祈っています。

○長谷川委員長 答弁なしでよろしいですね。

○村上寿之委員 大丈夫です。

○長谷川委員長 それでは、そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、都市建設部建設課が所管いたします、議案第76号 工事請負契約の締結について（橋梁修繕工事）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

○長谷川委員長 建設課長川松信一君。

○川松建設課長 建設課の川松です。

議案第76号 工事請負契約の締結について（橋梁修繕工事）につきまして御説明いたします。

工事の概要でございますが、笠間市橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の結果、健全性の診断の判定区分により修繕が必要とされた、常磐自動車道をまたぐ3橋の橋りょう修繕工事でございます。

次に、契約内容でございます。

1、契約の目的は、7道（補修）第1-1号、橋りょう修繕工事でございます。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。

3、契約の金額は、金3億5,948万円、税込み額となります。

4、契約の相手方は、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社茨城本店でございます。

以上で議案第76号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 長寿命化の方針に沿って判定の結果、常磐道をまたぐ三つの橋の修繕工事だというふうにお伺いしましたけれども、それぞれ大体何年ぐらいたっている橋なので

しようか。

○長谷川委員長 建設課長川松信一君。

○川松建設課長 大体45年経過しております。昭和56年、昭和57年の頃に建設されたものです。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 分かりました。そのくらいたつと、かなり老朽化が進んでくるのでしょうかね。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、建設課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長川松信一君。

○川松建設課長 建設課の川松です。

議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、建設課所管分の主な事業内容や工事内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

上から3段目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金2,200万円の増額でございます。内容につきましては、防災・安全交付金（通学路交通安全対策）に伴う歩道整備事業に係る国交付金の追加補正でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

40ページを御覧ください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、12節委託料2,960万円の増額

でございます。内容につきましては、初めに測量設計等委託料2,210万円につきましては、友部第二小学校北側交差点県道平友部停車場線と旭町から向かう市道との交差点改良のほか3路線に必要な委託料でございます。次に、スマートＩＣの整備委託料750万円につきましては、費用便益分析などに必要な委託料でございます。

同じく、14節工事請負費1億500万円の増額は、下郷、大網地内ほか4路線の各地区からの要望による道路新設改良工事費でございます。

続きまして、41ページを御覧ください。

上段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費、14節工事請負費4,120万円の増額は、下市毛北交差点から笠間小学校へ向かう大型五差路交差点までの歩道整備事業に必要な国の追加補正による道路新設改良工事費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時18分再開

○長谷川委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課が所管いたします、議案第75号 市道路線の認定についての審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木です。

資料は、タブレットの06建設産業委員会、R 7、9月5日に保存してございます。

それでは、議案第75号 市道路線の認定について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

今回審査いただく認定路線、3路線の路線名と起点、終点、延長幅員等を一覧にしております。

次の3ページを御覧ください。

柏井地区、茨城中央工業団地笠間地区の全体図になります。

それでは、各路線ごとに御説明いたします。

認定路線1番になります。

4ページを御覧ください。

工業団地北側エリアになります。この路線は、工業団地整備事業に伴い、建設機械組立業の株式会社リーレンの操業開始に合わせ、現在整備中である主要地方道石岡城里線バイパスを起点とし、東側外周道路を既存市道と結ぶ赤色で示した区間を認定するものです。

続いて、認定路線2番になります。この路線は、先ほどの石岡白里線バイパスを起点とし、ソントン食品工業が操業を予定しております工業団地北西に向かう西側外周道路について、赤色で表示した区間を認定するものです。

最後に、認定路線3番になります。この路線は、工業団地北側に整備予定の公園施設に向かう新たな区間を新規路線として認定するものです。

議案第75号の説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、管理課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 続いて、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の管理課所管の主なものについて御説明いたします。

18ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入1,729万5,000円のうち、最終行、契約解除違約金（管理課）178万2,000円につきましては、契約期間内において受注者倒産による契約解除違約金となります。

40ページを御覧ください。

歳出予算になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、12節委託料、危険物伐採委託料438万円の増額につきましては、笠間地区のビーフライン、フルーツラインなど、道路通行に支障となる立ち木や枝などの伐採撤去を行う委託料となります。

同じく、14節工事請負費、道水路維持補修整備工事費3,651万円の増額につきましては、各地区からの要望による道路及び水路の維持補修に係る工事費となります。

続いて、41ページを御覧ください。

中段になります。3項河川費、1目河川総務費、14節工事請負費の307万円の増額につきましては、稲田川などのしゅんせつ工事費でございます。

管理課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

村上委員。

○村上寿之委員 40ページの道路維持費の道路維持補修整備工事費3,651万円、これというのは金額が結構大きいので、どのような使い道かということをまずちょっと確認してよろしいですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 まず、工事箇所としては計6か所ございまして、そのうち側溝整備と排水整備が2か所、擁壁の補修工事が1か所、一番金額の大きいものと考えていただいて結構かと思うのですが、ギャラリーロード、芸術の森公園から笠間中学校に向かう丁字路がございます。そこに、今年度中、年内だという話なのですが、信号機が設置される予定になっておりまして、今「止まれ」という路面表示になっております。そちらを書き換える工事費という形になっております。路面標示の再設置、書き換え工事ということになっております。そちらの計6か所が内訳となっております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 基本的に、そこのギャラリーロードのところだけということですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 そのほか各地区からの要望ということがございまして、先ほどの排水工事ですと本戸地区、片庭地区がそれぞれ1か所ずつ、そして区画線工事等がございまして、こちらが先ほどのギャラリーロードのところに加えましてアクロスプラザのところ、寺崎の部分を動物指導センター側に向かっていく坂道のところ、ちょっとスピードが乗りやすいというところなので、注意ということで区画線を整備するというようなことで進める予定となっております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ちょっとこれ私の勘違いだったのですけれども、こういう大雨が降るではないですか。そうすると、この友部地区とかどこでも同じなのですけれども、冠水する場所が結構あると思うのですよ。さっきの下水道のときでも質問したのですけれども、そういう冠水した場合の対策なんていうのは、主に管理課がやっているのだなということを下水道で言っていたのですけれども、そういう冠水した場合の、結局水はけとか後処理とかなんていふのは、これはこういう道路維持管理費とはまた別物で、例えばここら辺の、当然友部小学校の前の大きな交差点のところの、何ていうか、冠水なんかも含めてなのですけれども、ああいう費用なんていうのは、どこから、どういうところで出しているのですか。

急の話ですよ。急に、例えばこんな大雨でなくては、結局水なんてあふれないではないですか。一般会計でそういうのが、何て言うの、どこかで上がっていれば、これは別なのですけれども、これ結局こういうのも含まれた工事費なのかなというのは、道路の維持管理費なのかなというふうに思っちゃったので、その辺ちょっと聞かせてもらってよろしいですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 側溝整備等によらず、どうしてもたまってしまうような場所はあります。そういう場合に、場合によっては包括工事ということで、行っている業者とかに水中ポンプで対応していただくようなことも中にはあります。そういう経費については、この導水路整備とはまた別に、応急復旧工事費ということで500万円ほどを持っておりますので、この工事費でも対応できるすることは可能なのですが、本来の応急復旧工事のほうはそういう経費を別に取っておりますので、そういうもので対応しております。

○村上寿之委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかござりますか。

石井委員。

○石井 栄委員 土木費のところで河川総務費が307万円ほど出ていて、補修工事をするところ、これ稻田川とおっしゃいましたか。この稻田川というのは、あの川というのは、市の

管理なのですか、それとも県の管理なのですか、どちらなのですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらに稻田川という名称ではありますが、一級河川の管理区分が県になる部分、稻田沢川ですとか、稻田側って本流の部分に関しては県管理になります。こちらの稻田側につきましては、通称で申しますと福原川と言っていいかと思うのですけれども、福原川側の支流の部分、上流部の部分になっておりまして、準用河川というようなものもそうですけれども、一級河川の上流部、支流部に関しては市の管理に一部なっている部分がございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、市の管理になっている部分なので、市が工事を実施するということになるわけですね。分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 危険木伐採というのは、400数十万の予算が載っているが、笠間市全体の市道を対象にして危険木を切るのか。ある一部分の場所の木を切るのか。大きさはどのぐらいの木なんだか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 まず、笠間地区のビーフライン、フルーツラインというお話はさせていただいたのですが、あそここの、あの路線が特徴的な部分でございます。現在、大型車ですと、両側から木が垂れ下がっている状態がありまして、大型車がセンターラインに寄って通行してしまう箇所が幾つかございます。そういった箇所を、特徴的な部分としてビーフライン、フルーツライン、笠間地区でお話し差し上げましたが、それ以外にも地区としては友部地区も岩間地区もございますので、そういった箇所を全体で考えております。

一概に何キロというのは正直申し上げられないところがございまして、点在している箇所もありますし、ある程度の延長が伸びているところもございますので、何キロメートルできるというようなところは考えておりませんので、そこは危険なところ、常時パトロール等で把握しているところなので、全体的に行うつもりでおります。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 伐採だから、足元から切っちゃうわけだな。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 パトロールの中で、葉っぱのついていないものというのは枯れているという枯損木という扱い、枯れている木の扱いになりますので、そういったものについては、倒れてこないように下から切るようなものも一部ございます。

○長谷川委員長 小蘭江委員。

○小蘭江一三委員 伐採なのだから、伐採というのは根元から切ることを伐採というのだ、

枝払いと違うのだ、伐採だから根元から切ることだろう。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらは、枝払いで済むものは枝払いです。倒れてきて危ないというものに関しては、根元から切る予定であります。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

安見副委員長。

○安見貴志委員 18ページ、契約解除違約金です。これは、違約金として全額受け入れられる見込みなのか、既に受け入れたのか、その辺ちょっと見通しというか、教えていただければと思います。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらは、見込みというか、もうこの内容で今契約検査室のほうで、その調整は行っているのですが、収入の見込みが立ったということでの補正予算ということになっております。こちらについては、もともと工事費の中で補償金として、前払いの中から補償金を一部納めていただいているものから払われる部分も一部ございますので、そういういたところで対応していきます。

今後、違約金等を受け取りながら精算金のほうを、こちらで実際行っていただいている出来高の部分がございますので、そういういたところの支払いをして、完了となる予定です。恐らく、年内には完了する予定ということで伺っています。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○長谷川委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課が所管いたします、議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 都市計画課の河原井です。

議案第78号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の都市計画課分の主なものにつきまして御説明いたします。

歳出でございます。

41ページを御覧ください。

下段になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費4,990万9,000円の増額のうち、都市計画課所管分の主なものとしては、次の42ページを御覧ください。

12節委託料、測量設計等委託料528万円の増額及び14節工事請負費、間知石積工事費4,837万8,000円の増額につきましては、かさま歴史交流館井筒屋裏の遊歩道整備において、笠間稻荷周辺の集客拡大を図るため、歴史的価値のある人車軌道の実施設計及び笠間稻荷周辺の景観に配慮した稻田石による石積工事を行うものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、瓦屋根耐風改修工事補助金100万円の増額でございます。令和2年建築基準法改正前の旧基準で施行された住宅瓦屋根の全面ふき替え工事において、工事費の一部を補助するものでございます。

続きまして、下段になります。3目公園費、12節測量設計等委託料297万円の増額につきましては、笠間中央公園において公共下水道への接続工事実施に伴う設計委託料でございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

7ページを御覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、笠間稻荷周辺まちづくり拠点整備事業4,837万8,000円は、先ほど説明しました、かさま歴史交流館井筒屋裏の石積工事に一定の期間を要するため、繰越しするものでございます。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願ひいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 今説明があった井筒屋裏の石積工事というのは、どういう工事の内容なのですか。説明をお願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 石積工事の内容ですが、施工延長は約70メートル、面積は約142

平米、石積の高さは1.2メートルから2メートル。構造としては、稻田御影石を使用するものでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それと、先ほど人車に関する、人車が通れるような構造に道路を改良するためかと思うのですけれども、どういうものを造るための設計費なのか、それをちょっと説明をお願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 人車を動かすためのレールを遊歩道に設置するための実施設計委託になります。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 人車を昔、動いていたのは、笠間駅前から神社まで人車を動かしていた、そういう写真を見たことがあるのですけれども、駅前から井筒屋辺りまで通すという計画なのですか。ちょっとその辺お願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 今回の入車の計画につきましては、井筒屋裏の広場から大石邸跡までの区間、遊歩道の150メートルのうち、そのうち70メートルほどの区間を人車でレールを引いて動かすものでございます。

○長谷川委員長 そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で今期定例会において建設産業委員会に付託になりました議案の審査は、全て終了

いたしました。

御審議いただきました審議の結果につきましては、定例会最終日に報告をいたします。

なお、報告書の作成につきましては、委員長及び副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 御異議ありませんので、私と副委員長に一任させていただくことと決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会を閉会をいたします。

午前11時45分閉会